



らぼーるの風

2025年10月

第33号

輝く未来へ — 誰もが自分らしく生きられる社会をめざして —

10月は日立市の男女共同参画強調月間です

日立市では10月を男女共同参画強調月間としています。また、茨城県では11月を男女共同参画推進月間としています。多くの関連イベントが催されるこの期間を通して、男女共同参画について理解を深める機会としてはいかがでしょうか。

※各事業の詳細については、QRコードからご覧ください。

11/2
開催

誰もが自分らしく生きられる社会をめざして 男女共同参画をすすめるつどい2025

入場
無料

男女共同参画社会の実現に向け、市民の皆さんとともに考える機会として、つどいを実施し講演会などを行っています。強調月間の中核的な事業となり、今年は11月に開催します。企画・運営は市内の市民団体や事業者等で構成する実行委員会が行い、行政・事業者・市民が一体となって実施するイベントです。



詳細は
こちらから

プログラム

13:00~13:10	開会式
13:10~13:30	表彰 男女共同参画に関する小学生・中学生の最優秀作文朗読
13:30~13:50	企画事業 茨城キリスト教学園高等学校書道部による書道パフォーマンス
13:50~14:00	(休憩)
14:00~15:30	講演会 講師 黒川 伊保子さん 演題「対話のトリセツ〜心を通わせ、脳を活性化する対話術」

無料託児

誰もが自分らしく生きられる社会をめざして
男女共同参画をすすめるつどい 2025

(黒川伊保子代表取締役)

黒川 伊保子 講演会

共感、生み出せる！
対話のトリセツ
〜心を通わせ、脳を活性化する対話術〜

2025年
11月2日 13:00~15:30 申込み
会場 多賀市民会館ホール(日立市千石町2-4-20) 定員 先着200人

※「男女共同参画に関する小学生・中学生の作文」入賞作品表彰、最優秀作文朗読

会場裏 ステージ裏
茨城キリスト教学園高等学校 書道部

入場無料 無料託児 有料 学務付 券別 500円 プレゼント

主 催 日立市男女共同参画をすすめるつどい実行委員会・日立市
お問合せ先 日立市市民生活情報部女性生活推進課男女共同参画推進室
電話 0294-12610315 メール jss@city.hitachi.lg.jp

11/7 女性の人材育成事業 1day女性カレッジ

受講
無料

大学の先生を講師に迎え、女性の社会参画への意識を高めるきっかけとなる講座を開催しています。今回は、心理学の視点から、思考を前向きにするための心の整え方を学びます。



無料託児

↑詳細はこちらから

女性の人材育成事業とは

女性が希望する働き方の選択肢を増やすための情報や講座の提供、各種資格の取得についてのサポートをしています。

10/22~12/17 ~学びで広がる「わたし」の未来~ リカレント教育連続講座2025

受講
無料

必要なタイミングで学びなおし、仕事と学びを繰り返すリカレント教育。知ることによって選択の幅は広がっていきます。

女性の再就職や学びなおしなど、「なりたい自分」への一歩を後押しするための連続講座です。

無料託児

↑詳細はこちらから



子どもの視点で考える 男女共同参画 男女共同参画に関する小学生・中学生の作品

日立市では、子どものころから男女共同参画について考えてもらう機会とするため、夏休み期間に市内の小・中学生を対象に男女共同参画に関する作品を募集しています。

*令和7年度は作文を募集し、小学生73点、中学生209点のご応募をいただきました。



令和7年度の
優秀作品はこちら



令和6年度の
優秀作品はこちら



令和6年度男女共同参画に関する小学生の絵画
テーマ「夢をかなえた将来のわたし」

最優秀賞 油縄子小学校5年 政吉 葉奈さんの作品
※学年は令和6年度のものです。

Contents (目次)

- | | |
|---------------------------|---|
| 10月は日立市の男女共同参画強調月間です …… ① | ワーク・ライフ・バランス通信 Vol.13 / 家事や育児を楽しむ生活を …… ③ |
| ロールモデルインタビュー 富田美貴さん …… ② | STOP! DV / 女性センター紹介 …… ④ |

子育ても 仕事も 学びも “あきらめない”



富田美貴さん

仕事と子育てを両立しながら、市の審議会や委員会など多彩な分野でご活躍です。大学で学びを深めるなど、自分らしいチャレンジを続ける秘訣を伺いました。

Q これまで仕事や子育てを続けながら、市の審議会や委員会など幅広い活動に取り組まれています。その原動力になっている思いや、大切にされてきたことを教えてください。

A 私が初めて日立市の活動に参加したのは、子どもが生まれたばかりで子育てに奮闘していた時期でもあり、同じように日立市で子育てをしている方々の悩みが少しでも解決できるようお手伝いがしたいという思いで始めました。

私自身も家事や育児、仕事をする中で孤独とモヤモヤを感じていた一人であり、男女共同参画審議会に参加することで、ひとりではなく地域社会全体で解決すべき事柄であることを知りました。

委員を務めた4年間、仕事、子育てと両立しながらの忙しい日々ではありましたが、「知らなかったことを知る楽しさ」を学び、それが私の原動力となっていました。

また、私は生まれも育ちも日立市です。生粋の日立市民の声を少しでも届けることで、大好きな地元がさらに愛される街になるように、という思いを大切にしてきました。

Q 現在は大学での学びなおしにも挑戦されていますが、大学に行こうと思ったきっかけや日々の生活との両立で工夫されていること教えてください。

A 様々な活動に参加する中で、キャリアというものを意識するようになり、職場でも同世代が活躍する

ことを目にするのが多くなりました。そのなかで、自分自身のキャリアプランを改めて見つめ直した際に、大学での学び直しという選択肢があることがわかり、自分自身が思い描くキャリアの一助として、知識の向上を図るべく、挑戦することを決意しました。

しかし、仕事、家庭、大学の両立はたやすいものではないと感じていたため、その挑戦の結果となる「いつまでにならきたい」といったビジョンを主人と共有することを繰り返し、励みとしました。

その結果、主人からの協力を得えながら、両立した生活を送ることができるようになりました。

Q 「何かを始めたい」「一歩踏み出したい」と考えている方に向けてのメッセージをお願いします。

A 「自分には無理だ」「あの人だからできている」「失敗したらどうしよう...」といった悩みは皆さん持っている悩みだと思います。

そんなとき私は、「やってみて、思うようにいかず戻ることができるのであれば、何でも挑戦してみよう。」と考えるようにしています。私自身、何度も失敗を経験してきましたが、たとえ最初の目標が叶わなくても次第に別の目標が見えてきて、いい結果を残せたことがあります。皆さんも、やってみたいと思う気持ちに対して前向きになり、何かに挑戦してみてください。今年のうちに気になっていることを何かひとつは始めるなどでもいいと思います。ともに頑張りましょう！

登録者を募集

日立市女性人材リストへ登録を

あなたの経験や能力を
市の政策に反映させてみませんか？

さまざまな分野に多様な視点やニーズを反映させていくことは、全ての人が共に活躍できる社会をつくるうえでとても大切です。日立市では、女性の皆さんに審議会などの政策・方針決定の場に参画していただくことを目的に、「女性人材リスト」を作成し、委員選任の際、登録していただいた方の興味関心に応じ、委員の推薦をしています。専門的な知識や経験をお持ちの方、さまざまな分野で活躍されている方だけでなく、若い世代や子育て中の方など、様々な立場の方のご意見を取り入れたいと考えております。あなたの経験や想いを市政に生かしてみませんか。ご登録をお待ちしています。

詳しくは日立市ホームページをご覧ください。女性若者支援課までお問い合わせください。

詳細はこちらから



資格を取ってみませんか？

女性や若者のチャレンジを応援する制度を紹介します！

女性 対象

これから資格を取りたい！仕事を始めたい
女性の就業に役立つ資格取得を応援

女性の就業専門資格取得等補助金

出産・育児・介護などのために離職した女性や就業したことのない女性の就業、非正規雇用労働者として働く女性の雇用の安定を応援するため、就業に有利な資格を取得する際の経費の一部を補助する制度です。



詳細は
こちらから

若者 対象

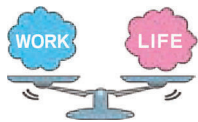
ワーク・ライフ・バランスでできた時間で
資格を取る

日立市若者資格取得補助金

若者の更なる能力向上（キャリアアップ）や就業機会の拡大を応援するため、各種資格の取得に係る経費の一部を補助する制度です。



詳細は
こちらから



誰もが働きやすい環境づくりは、国を挙げて積極的に推進されています。今回ご紹介するのは、ホームセンター山新神峰店の、誰もが無理なく働けるための取り組みです。

Q 季節によって忙しい売り場が変化することから、特定の人に忙しさが片寄らないための工夫をされていると伺いました。具体的にはどのような取り組みをされていますか？

A ホームセンターの場合、特に園芸コーナーは忙しさが年間の中で極端に差が出る売り場です。野菜苗などが入ってくるとお客様もたくさんの種類を購入されますし、商品の陳列量自体が増えるため、鮮度の良い状態で管理するためには多くの人手が必要になります。水やりや苗の手入れ、値付けなど時間のかかる作業に対して、担当している部門の人だけでは到底終わる量では無いので、周りから応援に入ることによって効率よく仕事ができるよう取り組んでいます。応援に入ることによって特定の人に負担がかからず仕事を続けていく中での精神的な負担の軽減にもつながっていると思います。

Q 応援体制が円滑に機能するために、日頃から工夫していることや配慮していることがあれば教えてください。

A 社員とのコミュニケーションを大切にしています。忙しいときはお互いさまの意識を持って仕事に取り組んでほしいと常日頃からみんなと話をする時には伝えるようにしています。お互いに協力しあうことでお店としての一体感も生まれて最終的にはお客様のお役に立つ為の行動につながってくると考えています。

Q この取組を続ける中で感じている効果や、働く皆さんの反応についてお聞かせください。

A 応援をもらった人は「助かりました。ありがとう」の一言を相手に伝えることで応援に入った人も笑顔で気持ちよく働ける環境になっています。職場の仲間に対しての気遣いや配慮ができるようになり、自然とお客様へも気が利く対応ができる社員が増えていると感じます。また、他の売り場を手伝うことで新たな発見や知識を身につけることができ、お客様への対応力UPにも効果がでています。

ホームセンター山新 神峰店

本宮町にある「ホームセンター山新神峰店」は、日用品や園芸用品、DIY資材、ペット用品などを扱い、地域の暮らしを支えているお店です。



運営する株式会社山新は、創業以来企業理念として「良質な商品とサービスの提供を通じて快適な生活の実現に貢献すること」「社会から共感と信頼を得られる企業であること」「自主性と創造性を発揮できる企業であること」を掲げています。

家事や育児を「楽しむ」生活を

男性の育児休業

働き方の新しいスタンダードへ

令和6年度の厚生労働省の調査では、男性の育休取得率は40.5%と、過去最高を記録しました。出生直後の「出生時育児休業（産後パパ育休）」を利用する人も増えており、父親の育児参加が“特別なこと”ではなくなりつつあります。

一方で、育児休業の取得期間は、女性の9割以上が6か月以上であるのに対し、男性は徐々に取得期間が延びているものの、約4割が2週間未満であり、1か月以上の育休を取得する男性はまだ少ないのが現状です。

赤ちゃんと過ごせる時間は本当に一瞬です。この時期にしか得られない体験は、お子さんやパートナーとの絆を深め、家族に安心をもたらします。

男性の育児休業取得は、「育児をしたい」という思いの実現に加え、パートナーの心身のサポートや子どもの健やかな成長、家事・育児スキルの向上、さらに企業にとっては働き方改革や人材確保につながるなど、多くのメリットがあります。

※※ 新しい給付制度がスタートしました ※※

「共働き、共育て」を応援するため、4月1日から雇用保険制度に新しく2つの給付金制度が加わりました。

◆「出生後休業支援給付金」

◆「育児時短就業給付金」

制度の詳細はQRコードからご覧ください。



● 女性生活相談（日立市）	0294-35-2215	月・火・水・金、および第2・第4土曜日 10時～17時 （木曜日・祝日・年末年始を除く）
● 県警女性専用相談電話	029-301-8107	24時間相談 ＊女性専用（女性警察官が対応）
● 茨城県女性相談センター （配偶者暴力相談支援センター）	029-221-4166	相談時間：平日 9時～21時、土日祝日 9時～17時（年末年始を除く） ※来所相談は要予約。平日・土日祝日 9時～17時
● 県民安心センター	#9110	相談時間：平日 9時～17時（祝日・年末年始を除く）
● DV相談ナビ（全国）	#8008	最寄りの相談機関を案内するサービス
● DV相談+	0120-279-889	24時間相談

その他の相談【カウンセラーによる相談】

日立市では、様々な不安や困難を抱える方に向けて、3種類の相談窓口を設けています。各相談は、臨床心理士などの資格を持った専門の相談員がお受けします。秘密は厳守しますので、ひとりで悩まずに安心してご利用ください。相談は無料です。＊電話相談は通話料がかかります。

★ 女性カウンセリング相談（面談） 予約：QRコードから予約 ※日立市在住が通勤・通学の女性		相談日：第3水曜日・第3土曜日 時間：午前10時～12時・13時～16時 相談場所：日立シビックセンター ＊女性の臨床心理士等が対応
★ 男性SNS相談 ※LINE相談		第2・4土曜日 17時30分～22時 ＊男性の臨床心理士等が対応
★ 性的マイノリティSNS相談 ※LINE相談		第2・4土曜日 17時30分～22時 ＊男性の臨床心理士等が対応

茨城県の相談窓口【ダイバーシティ相談】 ＊対象：茨城県在住・在勤・在学の方（性別は問わず）

性別、年齢、障害等、ダイバーシティに関する様々な心の悩みごとなどの相談に、公認心理師・臨床心理士が対応します。予約制で相談は無料です。＊電話相談は通話料がかかります。

◆ ダイバーシティ相談	申込み・問合せ先 事前に 029-233-0070	相談日：毎月第1、第3土曜日 13時～17時（祝日、年末年始を除く） 相談場所：茨城県ダイバーシティ推進センター
-------------	--------------------------------------	--

らぼーるひたちを ご利用ください

らぼーるひたち（日立市女性センター）は、男女共同参画のまちづくりの拠点施設として、男女共同参画に関する情報の提供や様々な講座、相談事業などを実施しています。

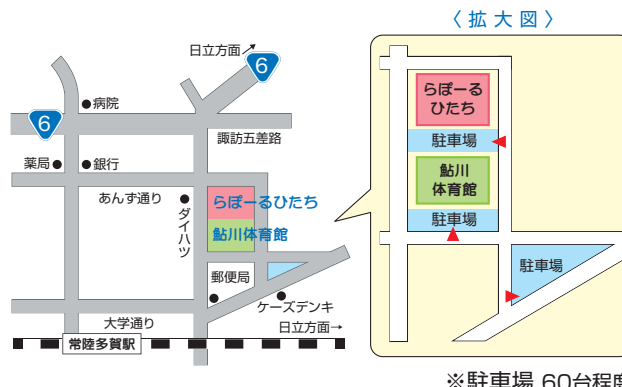
学びの場

性別にかかわらず参加できる男女共同参画に関する啓発講座や就業支援のための講座をはじめ、趣味や教養を深めるもの、子育て支援として親子で楽しむ講座も開催しています。

相談の場

女性の生活全般の悩みについて電話や面接で相談を受ける「女性生活相談」を実施しています。特にDV（ドメスティック・バイオレンス）等女性に対する暴力については、相談をためらう人が多いため、気軽に相談できる場となるように配慮しています。

あなたの暮らしや人生を彩る学びの場として、お気軽にお立ち寄り下さい。



詳細は、らぼーるひたちHPをご覧ください！ <http://rapporthitachi.jp/>